

会計年度任用職員（観光専門員②）募集要領

1. 募集人数 1人

2. 受付期間 令和8年1月5日（月）～令和8年1月30日（金）
（土・日曜日及び祝日を除きます。）
※ 受付時間：午前8時30分～午後5時15分
※ 郵送等による受付：令和8年1月30日までの消印有効

3. 応募資格 次のいずれにも該当する人

(1) 普通自動車免許を有する人

(2) 次のいずれにも該当しない人

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 鹿島市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
※ 年齢や住所要件はありません。

4. 業務内容 観光商品の企画立案、旅行代理店・マスコミ等への営業活動及び観光客受入体制の整備、商談会への参加ほか

5. 勤務条件 ① 勤務日 : 月～金曜日のうち週5日程度
② 勤務時間: 週30時間（1日6時間程度）
③ 休 日 : 土・日曜日及び祝日、年末年始（12/29～1/3）
④ 報酬月額: 193,500円程度／月（時給換算1,400円程度）
⑤ 期末手当: 本市規定に基づく
※ 対象の場合: 6月期 0.37875月分、12月期 1.2625月分
⑥ 勤勉手当: 本市規定に基づく
※ 対象の場合: 6月期 0.31875月分、12月期 1.0625月分
※④～⑥については、年度途中であっても規定の変更がある場合があります。
⑦ 通勤に係る費用弁償: 本市規定に基づく
⑧ 退職手当: なし
⑨ 福利厚生: 健康保険、厚生年金及び雇用保険制度あり
⑩ その他 : 本市規定に基づく

6. 任用期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日
※この期間の人事評価に基づく能力の実証により、再度の任用（1年任用の更新）を行うことがあります。
7. 応募手続 鹿島市役所商工観光課に備え付けの「鹿島市会計年度任用職員採用試験申込書（観光専門員）」、または市のホームページからダウンロードした「鹿島市会計年度任用職員採用試験申込書（観光専門員）」に必要事項を記入し、本人の写真を該当箇所に貼付のうえ、郵送又は持参により提出してください。
※ 申込後は、上記書類は返却しません。
※ 同じ日時で別の職員採用試験がありますが、申し込むことができるのはいずれか一つに限ります。
8. 選考方法 受付締め切り後、一次審査（書類選考）、二次審査（面接）にて採否を決定します。
※一時審査通過者のみ面接日を通知し、二次審査（面接）を行います。
9. 結果通知 合格者へ通知します。
10. 問い合わせ・申込書提出先
〒849-1312
鹿島市大字納富分2643番地1
鹿島市役所内 商工観光課 観光振興係
電話 0954-63-3412